

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	北川精機株式会社
【英訳名】	KITAGAWA SEIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 条範
【本店の所在の場所】	広島県府中市鶉飼町800番地の8
【電話番号】	0847(40)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 小林 由和
【最寄りの連絡場所】	広島県府中市鶉飼町800番地の8
【電話番号】	0847(40)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 小林 由和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期連結 累計期間	第59期 第1四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成25年7月1日 至平成26年6月30日
売上高 (千円)	723,390	862,304	4,027,244
経常利益又は経常損失( ) (千円)	120,338	62,892	73,755
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( ) (千円)	110,030	73,442	89,877
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	105,075	69,160	100,905
純資産額 (千円)	809,176	1,081,959	1,015,158
総資産額 (千円)	6,357,780	6,827,880	6,999,009
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額( ) (円)	15.81	10.56	12.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.7	12.0	10.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第58期第1四半期連結累計期間及び第58期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第59期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお当社グループは、前連結会計年度に営業利益・経常利益を計上し、当期純利益も確保することができました。また、当第1四半期連結累計期間においても同様に利益を確保することができました。しかしながら、過去の損失計上により、3,786百万円と当社グループの利益水準に比し多額の借入金を負っていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善がみられましたが、個人消費におきましては消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や天候不順などにより一部で弱さが残る等、先行き不透明な状況で推移しました。

世界経済につきましては、米国経済は引き続き堅調であります。中国・その他新興国経済の停滞、ウクライナや中東などの地政学リスクの高まり等、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは中期経営計画の最終年度として、「真空プレス技術の深耕」「収益力の強化」「活力溢れる組織の実現」を基本方針に、スマートフォン・タブレット端末関連企業向けプリント基板成形用プレス機械や建材関連企業向け合板用プレス機械を中心とした営業強化、高品質・高付加価値製品の開発、諸経費削減、大型案件毎の管理による原価低減等、積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高862百万円（前年同四半期比19.2%増）、営業利益55百万円（前年同四半期は78百万円の損失）、経常利益62百万円（前年同四半期は120百万円の損失）、四半期純利益73百万円（前年同四半期は110百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### イ．産業機械事業

スマートフォン・タブレット端末関連企業向けプリント基板成形用プレス機械の国内向け大型案件の売上を計上できたこと、諸経費の削減と原価管理の徹底に取り組んだことにより、売上高747百万円（前年同四半期比71.1%増）、営業利益73百万円（前年同四半期は95百万円の損失）となりました。

#### ロ．建材機械事業

海外向け大型案件の合板プレス・合板機械の受注が先送りになったことと、受注済案件の納期が第4四半期連結会計期間に集中しているため、売上高85百万円（前年同四半期比67.3%減）、営業損失19百万円（前年同四半期は15百万円の利益）となりました。

#### ハ．その他

油圧機器の売上が好調に推移し、売上高29百万円（前年同四半期比16.1%増）、営業利益3百万円（前年同四半期比879.3%増）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

##### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は6,827百万円となり、前連結会計年度末に比べて171百万円の減少となりました。主な減少は現金及び預金328百万円、受取手形及び売掛金149百万円、主な増加は仕掛品233百万円であります。

##### (負債)

負債合計は5,745百万円となり、前連結会計年度末に比べて237百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金60百万円、流動負債のその他に含まれる前受金97百万円の減少によるものであります。

##### (純資産)

少数株主持分を含めた純資産合計は1,081百万円となり、前連結会計年度末に比べて66百万円の増加となりました。これは主に、四半期純利益73百万円によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たな発生はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1百万円であります。  
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策

当社グループは「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。これに対し当社グループでは以下の対応により、当該状況の解消を図るとともに、主要取引銀行による支援体制が確保できており、今後1年間の資金計画等を勘案した結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当社グループでは、当該状況を解消させるため、平成24年7月より平成27年6月をゴールとする中期経営計画に掲げた3つの重点項目「真空プレス技術の深耕」「収益力の強化」「活力溢れる組織の実現」に積極的に取り組み、環境の変化にも柔軟に対応できる体制を引き続き強化してまいります。また、スマートフォン・タブレット関連企業に納入する「プリント基板製造装置」や建材関連企業に納入する「合板プレス」を軸とし、さらなる売上拡大と収益性を向上させ、経営基盤の強化と財務体質の安定・改善を図るため、以下の取り組みを推進してまいります。

( 経営基盤の強化 )

真空プレス技術の深耕

- ・ 独自技術の優位性を活かした高品質・高付加価値製品の開発
- ・ 国内外でK I T A G A W Aブランドの価値向上

収益力の強化

- ・ コア事業での売上増強と採算管理徹底

活力溢れる組織の実現

- ・ 「創造的発想の重視」「困難に挑戦する行動力」「コミュニケーションの深化」を鍵とした組織の活性化
- ・ 若手人材の積極的な登用

( 財務体質の安定・改善 )

金融機関との連携

- ・ メインバンクを中心とした取引金融機関との密接な関係維持、必要資金の確保
- 資産の売却等
- ・ 不採算事業からの撤退に伴う遊休設備等売却

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,959,600	6,959,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	6,959,600	6,959,600	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年9月3日
新株予約権の数(個)	6,900(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	690,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	238(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年9月18日～平成31年9月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 244 資本組入額 122(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

###### (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

###### 2. 新株予約権の行使時の払込金額

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成27年6月期において、営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいう。）が245百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。また、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を当社の取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、割当日から平成27年9月17日までの間に、金融商品取引所における当社普通株式取引終値が一度でも行使価額の70%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、上記(1)を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、付与株式数を調整する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使時の払込金額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	6,959,600	-	1,250,830	-	1,256,565

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,700	-	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,957,000	69,570	同上
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	6,959,600	-	-
総株主の議決権	-	69,570	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
北川精機株式会社	広島県府中市鶴飼 町800-8	1,700	-	1,700	0.02
計	-	1,700	-	1,700	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仁智監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第58期連結会計年度	有限責任監査法人トーマツ
第59期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間	仁智監査法人



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,169,449	841,439
受取手形及び売掛金	1,544,210	1,394,630
商品及び製品	725	1,862
仕掛品	659,149	892,395
原材料及び貯蔵品	198,639	202,267
その他	136,456	195,712
貸倒引当金	25,767	25,076
流動資産合計	3,682,864	3,503,230
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	932,119	998,021
土地	1,761,091	1,761,091
その他(純額)	290,057	233,268
有形固定資産合計	2,983,268	2,992,381
無形固定資産	7,292	6,679
投資その他の資産		
その他	338,974	338,978
貸倒引当金	13,390	13,390
投資その他の資産合計	325,584	325,588
固定資産合計	3,316,145	3,324,649
資産合計	6,999,009	6,827,880
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,077,148	1,030,892
短期借入金	2,722,518	2,737,904
未払法人税等	38,792	3,919
賞与引当金	23,832	47,437
役員賞与引当金	8,700	10,700
製品保証引当金	26,529	31,488
受注損失引当金	723	487
その他	831,562	682,071
流動負債合計	4,729,806	4,544,903
固定負債		
長期借入金	864,319	803,549
役員退職慰労引当金	32,425	34,239
退職給付に係る負債	319,156	325,646
その他	38,142	37,581
固定負債合計	1,254,044	1,201,017
負債合計	5,983,851	5,745,920

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,250,830	1,250,830
資本剰余金	1,256,565	1,256,565
利益剰余金	1,781,397	1,707,954
自己株式	1,094	1,094
株主資本合計	724,902	798,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,399	14,139
為替換算調整勘定	6,723	10,051
その他の包括利益累計額合計	22,123	24,191
新株予約権	-	4,140
少数株主持分	268,132	255,282
純資産合計	1,015,158	1,081,959
負債純資産合計	6,999,009	6,827,880

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
売上高	723,390	862,304
売上原価	623,174	626,005
売上総利益	100,216	236,298
販売費及び一般管理費	178,652	180,922
営業利益又は営業損失( )	78,436	55,376
営業外収益		
受取利息	194	49
受取配当金	322	397
雇用調整助成金	1,432	-
為替差益	-	29,220
その他	1,650	2,795
営業外収益合計	3,599	32,462
営業外費用		
支払利息	17,446	16,430
為替差損	15,357	-
遊休資産諸費用	11,487	8,461
その他	1,210	54
営業外費用合計	45,501	24,946
経常利益又は経常損失( )	120,338	62,892
特別利益		
固定資産売却益	31,780	-
特別利益合計	31,780	-
特別損失		
固定資産除却損	-	1,766
投資有価証券売却損	2,116	-
損害賠償金	15,000	-
特別損失合計	17,116	1,766
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	105,675	61,126
法人税等	3,492	5,966
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	109,167	67,092
少数株主利益又は少数株主損失( )	862	6,350
四半期純利益又は四半期純損失( )	110,030	73,442

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	109,167	67,092
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,231	1,259
為替換算調整勘定	139	3,327
その他の包括利益合計	4,091	2,068
四半期包括利益	105,075	69,160
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	105,938	75,510
少数株主に係る四半期包括利益	862	6,350

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日至平成25年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日至平成26年9月30日)
減価償却費	33,022 千円	28,363 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	産業機械事業	建材機械事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	436,953	261,137	698,090	25,300	723,390	-	723,390
セグメント間の内部売上高 又は振替高	32	-	32	4,541	4,573	4,573	-
計	436,985	261,137	698,122	29,841	727,963	4,573	723,390
セグメント利益又は損失( )	95,882	15,016	80,865	388	80,477	2,041	78,436

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、油圧機器等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引の消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	産業機械事業	建材機械事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	747,609	85,329	832,938	29,365	862,304	-	862,304
セグメント間の内部売上高 又は振替高	73	-	73	13,897	13,971	13,971	-
計	747,683	85,329	833,012	43,263	876,275	13,971	862,304
セグメント利益又は損失( )	73,708	19,206	54,501	3,799	58,301	2,925	55,376

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、油圧機器等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引の消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年 9 月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成26年 9 月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ( )	15円81銭	10円56銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) ( 千円 )	110,030	73,442
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) ( 千円 )	110,030	73,442
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	6,957	6,957
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	有償ストック・オプション 取締役会決議 平成26年9月3日 普通株式 690,000株

( 注 ) 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

北川精機株式会社  
取締役会 御中

### 仁智監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 高志 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森永 良平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北川精機株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北川精機株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。